



# 随時記者発表

項 目	北海道農業・農村振興審議会委員の募集について			
区 分 等	発 表	月 日 時 分	説明者	
	資料配布	2月10日15時00分		
配布資料	北海道農業・農村振興審議会委員応募要領			
発表要旨	<p>道では、北海道農業・農村振興条例に基づき、本道における農業・農村の振興を図るため、知事の付属機関として、北海道農業・農村振興審議会を設置しています。</p> <p>このたび、広く道民の皆様から農業・農村の振興に関する御意見を伺うため、次により、北海道農業・農村振興審議会の委員の一部を道民の方から募集します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 応募資格 次の条件をすべて満たす方          (1) 北海道内に居住する満20歳以上の方（令和5年4月1日現在）          (2) 北海道の農業・農村について幅広い見識と関心を有する方で、北海道農業・農村振興審議会（札幌市内で開催予定）に出席できる方          (3) 北海道議会議員及び北海道職員（元道職員の方を含む）以外の方</p> <p>2 募集人員 1名</p> <p>3 任 期 委嘱の日（令和5年4月1日を予定）から2年間</p> <p>4 募集方法          所定の応募用紙と原稿用紙を使用し、「北海道農業・農村に求める役割とめざす姿について」をテーマとした作文（800字以内）を北海道農政部農政課へ郵送、電子メール又は持参により提出。</p> <p>5 公募期間 令和5年2月3日（金）～3月3日（金）（当日消印有効）</p> <p>※ 委員募集についての情報や応募様式等は、北海道農政部農政課に備えているほか、道庁のホームページからもダウンロードできます。          (<a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/lsi/seisakug/singikai/koubo.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/lsi/seisakug/singikai/koubo.html</a>)</p> <p>なお、北海道庁道政記者クラブでも同様の報道発表をしています。</p>			
報道に当たってのお願い	広く道民の皆様にも周知するため、積極的な報道をお願いします。			
担 当	北海道日高振興局産業振興部農務課 農務課長 内海 学 主査（企画） 丈六 辰泰 電話 0146-22-9341（直通）			

## 北海道農業・農村振興審議会委員応募要領

道では、北海道農業・農村振興条例に基づき、本道における農業・農村の振興を図るため、知事の附属機関として、北海道農業・農村振興審議会を設置しており、現在、学識経験者や農業者の方等15名で構成しています。

この度、広く道民の皆様から農業・農村の振興に関する御意見を伺うため、次により北海道農業・農村振興審議会の委員（1名）を募集します。

### 1 応募資格

委員に応募しようとする方は、次の条件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 北海道内に居住する満20歳以上の方（令和5年（2023年）4月1日現在）
- (2) 北海道の農業・農村について幅広い見識と関心を有する方で、北海道農業・農村振興審議会（札幌市内において開催予定）に出席できる方
- (3) 北海道議会議員及び北海道職員（元道職員の方を含みます。）以外の方

### 2 募集人員

1名

### 3 委員の任期

委嘱の日（令和5年（2023年）4月1日を予定）から2年間

### 4 応募方法

応募に当たっては、次の(1)と(2)の書類をまとめて、郵送、電子メールまたは持参により提出してください。

- (1) 応募用紙  
所定の用紙（別紙様式1）を使用してください。
- (2) 作文  
所定の原稿用紙（別紙様式2）を使用し、「北海道農業・農村に求める役割とめざす姿について」をテーマとして800字以内にまとめてください。

- 用紙は、北海道農政部農政課に備えてあります。
- また、道庁のホームページからもダウンロードできますので、御利用ください。  
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi/seisakug/singikai/koubo.html>
- 提出された書類はお返しできませんので、御了承ください。
- 応募に関する個人情報については秘密を厳守し、委員の公募に関する目的以外には使用しません。

### 5 公募期間

令和5年（2023年）2月3日（金）から3月3日（金）まで（当日消印有効）

※ 電子メール及び持参の場合は、3月3日（金）17時30分までとします。

なお、持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く8時45分～17時30分とします。

### 6 選考

選考委員会において、提出いただいた作文のほか、応募用紙の記載内容も踏まえ、総合的に判断し、選考します。なお、選考結果は、応募者全員にお知らせします。

### 7 委員の仕事

北海道農業・農村振興審議会の委員として、知事の諮問に応じ、農業・農村の振興に関する事項について、道が選任した他の学識経験者や農業関係者、行政・経済界・消費者団体などからの委員とともに、調査審議していただきます。

### 8 報酬等

審議会に出席いただいた場合は、道の定めるところにより、報酬及び旅費をお支払いします。

### 9 応募先・お問い合わせ先

北海道農政部農政課政策調整係 担当 松原、多田  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
電話 011-204-5376（ダイヤル） 011-231-4111（代表）＜内線27-114＞  
電子メール nosei.noki2@pref.hokkaido.lg.jp

(別紙様式1)

# 北海道農業・農村振興審議会委員 応募用紙

(記入日) 令和 年 月 日

(ふりがな)		生年月日 (年齢)	西暦 年 月 日 (2023年4月1日現在 歳)
氏名			
住所	(〒 - )		
	電話	( )	
	FAX	( )	
	メール		
職業			
勤務先 または 学校名	名称	(所属の部課等の名称まで記入してください。)	
	住所	(〒 - )	
	電話	( )	
	FAX	( )	
所属団体	名称 (役職)	(勤務先以外で、所属している団体がある場合は団体名・役職を記入してください。)	
農業・農村 に関する 活動歴等	期間 ( 年~ 年)	活動等の内容 (農業・農村に関する活動・経験など)	
その他 活動歴	期間 ( 年~ 年)	活動等の内容 (道や市町村の審議会の公職経験、他の分野での社会貢献活動など)	



